

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	街路事業					
地区名	都市計画道路 名古屋半田線					
事業箇所	東海市加木屋町地内					
事業のあらまし	<p>都市計画道路 名古屋半田線は、名古屋市と半田市を結ぶ知多半島の骨格をなす主要幹線道路として、地域防災の拠点となる消防署や西知多総合病院への重要なアクセス道路に位置づけられており、慢性的に渋滞している本路線西側の現道のバイパスとして整備を行っている。</p> <p>本区間は、東海市の土地区画整理事業により暫定2車線整備されているが、4車線の街路整備を行っている南北区間（名古屋市から東海市）に併せた円滑な自動車交通ネットワークの確保が求められている。</p> <p>このため、「知多半島北部の南北軸の強化」、「現道における渋滞解消」、「第二次緊急輸送道路の強化」を主な目的として、道路整備を実施したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>○地域の活性化（知多半島北部の南北軸の強化、現道における渋滞解消）</p> <p>【副次目標】</p> <p>○地震・津波対策の推進、風水害対策の推進（第二次緊急輸送道路の強化）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	4.8億円		■工事費4.7億円、口用補費 億円、■その他0.1億円			
事業期間	採択年度	2015年度	着工年度	2015年度	完成年度	2018年度
事業内容	<p>車道拡幅（多車線化）</p> <p>（延長0.9km、幅員22m、車線数2→4）</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>○知多半島北部の南北軸の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間の整備に伴い、名古屋市から東海市までの4車線ネットワークが完成し、南北軸の強化に繋がった。 <p>○現道における渋滞解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間の整備により、本路線西側の現道の交通量が17,087台/日、混雑度1.24（H27道路交通センサス）から15,457台/日、混雑度0.94（R3道路交通センサス）に減少していることから、渋滞が緩和され、交通の円滑化が図られた。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当該事業区間の整備により、知多半島北部の南北軸の強化と現道における渋滞解消が図られたことから、事業目標は十分に達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>○緊急時の避難・救助機能の向上（第二次緊急輸送道路の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は整備前は暫定2車線として第二次緊急輸送道路に指定されていたが、整備後は4車線化したことで、災害応急活動時の輸送ルートを確認しやすくなるなど、緊急輸送道路ネットワークの強化が図られた。 ・東海市消防署に対するヒアリングでは、「消防署より東側、南側への緊急搬送や消防活動時には移動時間の短縮が可能となった。」「所要時間のばらつきが減少した。」との意見を得た。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当該事業の整備により、緊急輸送道路ネットワークの強化が図られたため、事業目標は達成している。</p>				

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	・事業目標を達成しており、事業の有効性が認められたので、今後の事後評価の必要性はないものとする。
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものとする。
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。